

令和8年4月農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年4月28日（火）午後1時30分～午後1時56分

2 場 所 長久手市役所 本庁舎3階 第4会議室

3 出席者 【農業委員】

1 番 豊田 信幸 2 番 鬼頭 一利 3 番 柴田 悟
4 番 水野 文男 5 番 神谷 時男 6 番 山本 茂彦
7 番 出口 知子 8 番 牧野 美佳

【農地利用最適化推進委員】

平野 悦英 松原 裕之 浅井 忠義 川本 源一

事務局

事務局長 事務局長補佐 係長 書記 2名

4 欠席者

5 議事録署名人

3 番 柴田 悟 6 番 山本 茂彦

6 協議事項

第1号 農地法第3条の許可申請について

第2号 農地法第5条第1項第6号の届出について（報告）

第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明願について

第4号 農業委員会活動の令和8年度活動計画について

7 協議内容

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、始めたいと思います。 新年度初めての総会になりますので、事務局も新体制になりましたので、改めて紹介をいたします。（事務局長、補佐、係長、書記の順に紹介） それでは、会長議事進行をよろしくお願いします。
会長	それでは、只今より令和8年4月の農業委員会総会を開会します。 協議に入る前に、議事録署名人を柴田悟委員と山本茂彦委員にお願いします。 それでは協議に入ります。

	議案第 1 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。申請書番号 1 について担当委員をお願いします。
委員	耕作地については、柿・梅・栗が植わっており、剪定というか伐採をしているような感じでした。はしご等があり、作業をしているような状態が見受けられました。 申請地については、市街化区域の中の土地であります。苗が植わっている状態でした。特にまわりに影響もないと考えられますし、相続ということですので、問題ないと考えます。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	1 件ありました。 Q1 議案第 1 号申請書番号 1 について、法定相続がされた場合でも、農地法 3 条による許可申請が必要なのでしょうか。 A1 今回の申請については、特定遺贈となるため相続人以外の者に遺産の一部を譲るものとなるため、通常の相続であれば、農地法 5 条の届出のみで済みますが、今回の場合は、許可申請となります。
会長	では、採決に入ります。議案第 1 号申請書番号 1 について、賛成の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) では、申請書番号 1 については許可とします。 続いて、議案第 1 号申請書番号 2 について、担当委員をお願いします。
委員	申請地が申請者の母親が住んでいる家の目の前の土地ということもあり、耕作するには問題ない場所であり、また、耕作地についても今後他の母親の農地を後継していくということになっており問題なく耕作されており、問題ないと考えます。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	1 件ありました。 Q2 議案第 1 号申請書番号 2 について、今回の申請地について令和 8 年 12 月 31 日まで使用貸借権設定がされていますが、どのようなのでしょうか。 A2 申請地については、令和 8 年 4 月 1 日付けで合意解約確認書が提出されています。申請書に添付した農家台帳の写しは 3 月 16 日付けのもののため、反映されていませんが、現在は使用貸借権の設定はされていないことになります。
会長	では、採決に入ります。議案第 1 号申請書番号 2 について、賛成の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) では、申請書番号 2 については許可とします。 続いて、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の届出について」ですが、こちらについては報告ということで、ご承認いただいたものとします。 続いて、議案第 3 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明願につい

	て」を議題とします。事務局からの説明を求めます。
事務局	説明 ・生産緑地の主たる従事者証明について
会長	事務局の説明が終わりました。みなさんから意見はありませんか。 (意見なし) 意見もないようですので、証明書を発行することについて、賛成の方の挙手を求めます。 (全員賛成) 全員賛成ですので、事務局は証明書の発行事務を進めてください。 続いて、議案第４号「農業委員会活動の令和８年度活動計画」についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。
事務局	令和８年度活動計画の内容について説明
会長	事務局の説明が終わりました。みなさんから意見はありませんか。 (意見なし) 意見もないようですので採決に入ります。議案第４号について賛成の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) では、議案第４号について、事務局は公表事務を進めてください。 続いて、３「その他」ですが、事務局からなにかありますか。
事務局	その他について連絡 ・次回の開催日について ・農業委員会手帳について
会長	他に何かありませんか。なければ閉会といたします。 閉会 午後１時５６分 議事録作成者 担当書記 議事録署名人 柴田 悟 山本 茂彦